

平成25年度鯖江市行政評価 施策評価結果

【目的】

市が実施する政策（総合計画において施策などからなる一連の整理されたもの）を一定の尺度に照らして客観的な評価を中心とする総合的な評価により、第5次総合計画の円滑な進行管理を行い、着実な推進を図ることを目的とする。

【総括】

44基本施策について、評価結果は下記のとおりであり、各施策とも概ね順調に推移しています。これは、第5次鯖江市総合計画の重点施策である「鯖江ブランドの創造」と「人の増えるまちづくり」の実現に向けて、市民、議会、市長、職員の情報共有を進めたことにより、協働によるまちづくりを推進できたことが大きな要因であると考えています。

また、個々の事務事業について年度ごとの目標値を設定し、目標意識を高めたことや、事務事業評価、施策評価の実施や外部評価の導入など、継続的な業務改善活動（PDCA サイクル）を着実に実施したことも寄与していると考えています。さらに、健全な行財政基盤の確立についても、「行財政構造改革プログラム」に従い一定の成果を挙げ、順調に推移していると考えています。

しかし、個別の内容には課題も多く、厳しい財政状況下において、期待通りの成果をあげ、着実に総合計画を実現していくためには、より一層創意工夫をしながら施策の推進を図っていく必要があります。

このため、各基本施策の評価結果ととりまとめた「今後の課題」と「今後の施策展開」を踏まえて、次年度の施策等の企画立案や施策を構成する事務事業の見直しなどに反映させていきたいと考えています。

■ 行政評価対象事業 762 事業

項目	事業数
評価対象事業	506
評価対象外事業	256
合計	762

※評価対象外事業には達成ランク「-」の16事業を含む。

事務事業達成ランク（評価対象事業）

ランク	事業数
A	431
B	37
C	38
合計	506

A：達成率95%以上
B：達成率80%以上95%未満
C：達成率80%未満

事務事業のH26方向性（評価対象事業）

方向性	事業数
事務改善	9
内容拡大	2
内容縮小	2
維持	481
終了	4
廃止・休止	1
統合	7
合計	506

■ 施策評価対象基本施策 44本

A「政策目標に向けて高いレベルで推移している」	28	【23】	基本施策
B「政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する」	12	【17】	基本施策
C「政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である」	4	【4】	基本施策
D「政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である」	0	【0】	基本施策

※【 】内は昨年度の結果

■ 基本施策総合評価一覧

基本目標	基本施策			H24 評価 結果	H25 評価 結果	所管部署
	No.	節	施策名			
第1章 くいの活 り力ある ある産業 とまちづ わ	1	1	魅力ある商業を再生する	B	B	産業環境部
	2	2	活力ある工業等を振興する	B	B	産業環境部
	3	3	持続性のある農業を確立する	B	B	産業環境部
	4	4	健全な森林をつくる	A	A	都市整備部
	5	5	地域資源を活かす観光を推進する	A	A	産業環境部
	6	6	働きやすい環境を充実する	C	C	産業環境部
第2章 の豊かな 薫るまち づくり	7	1	学校教育を充実する	B	A	教育委員会
	8	2	幼児教育を充実する	A	A	教育委員会
	9	3	生涯学習を充実する	A	A	教育委員会
	10	4	青少年を健全育成する	A	A	教育委員会
	11	5	歴史・伝統・文化を伝承し創造する	A	A	教育委員会
	12	6	スポーツの普及・振興を図る	A	A	教育委員会
第3章 づくり 安全・安 心で快適 に暮らせ るまち	13	1	地域の防災力を強化する	B	A	総務部
	14	2	消防力を強化する	B	A	消防組合
	15	3	地域の防犯活動を推進する	A	A	総務部
	16	4	交通安全を推進する	B	B	総務部
	17	5	自立した消費生活を目指す	A	A	総務部
	18	6	情報発信を充実する	A	A	政策経営部
	19	7	人権尊重を推進する	A	A	総務部
	20	8	参加と協働によるまちづくりを推進する	B	B	総務部
	21	9	男女共同参画社会の実現を目指す	C	C	総務部
	22	10	人と生きものが共生する環境社会を構築する	B	B	産業環境部
第4章 く顔健康 りで暮ら すまちづ き、笑	23	1	社会福祉を充実する	B	A	健康福祉部
	24	2	高齢者福祉・介護サービスを充実する	A	B	健康福祉部
	25	3	子育て支援を充実する	A	A	健康福祉部
	26	4	健康づくりを充実する	C	C	健康福祉部
	27	5	社会保障を充実する	B	A	健康福祉部
第5章 く都市機 能の充実 したまち づ	28	1	適正な都市計画・土地利用を推進する	B	B	都市整備部
	29	2	調和のとれた都市空間を形成する	B	B	都市整備部
	30	3	安全で良質な住宅供給を推進する	C	C	都市整備部
	31	4	円滑で安全な道路網を整備する	A	A	都市整備部
	32	5	災害に強い河川等を整備する	A	A	都市整備部
	33	6	安全なおいしい水を安定供給する	A	A	都市整備部
	34	7	下水道の普及促進を図る	B	B	都市整備部
	35	8	公共交通機関を充実する	A	A	総務部
第6章 づくり 市民が主 役の地方 主権のま ち	36	1	市民との情報共有化を推進する	A	A	総務部
	37	2	情報通信技術（ICT）を活用する	B	A	政策経営部
	38	3	職員の政策能力を向上させる	A	A	総務部
	39	4	窓口サービスの向上を目指す	A	A	総務部
	40	5	効率的な行政運営を推進する	A	A	政策経営部
	41	6	健全な財政運営を推進する	A	A	政策経営部
	42	7	適正な課税と積極的な徴収を推進する	B	B	政策経営部
	43	8	行政事務の広域連携を推進する	A	A	政策経営部
	44	9	市民主役のまちづくりを推進する	B	B	総務部